

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月17日

(契約変更に伴う再確認年月日 2021年2月10日)

事業名 馬事公苑の実施・施工

案件名 仮設オーバーレイ整備の工事発注について（馬事公苑）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意の通り、当該事業は会場関係の「オーバーレイ及び仮設等のインフラの整備」 ・オリ経費は、民間の整備として組織委員会負担・ ・パラ経費は、組織委員会、都、国が 2 : 1 : 1 で分担 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意において、経費分担に関わらず、オーバーレイ、仮設等のインフラ及び仮設の整備を実施する役割は、組織委員会が担う 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較し	<ul style="list-style-type: none"> ・馬術会場に求められる最低限の諸室、面積での整備（平成 30 年 10 月 1 日 起工内容変更に伴う追記） ・鉄骨工事・ALC 工事の単価について、資材調達価格の高騰に配慮して見積り掛率を調整し単価を増額（令和 3 年 2 月 3 日 契約変更に伴う追記） ・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。 	必要性

<p>て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので あること</p>	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・馬術会場整備に最低限の諸室、面積を整備 ・東京都積算基準・単価を基に積算 ・JRA 恒設施設を活用した効率的な会場計画 ・設計・工事の規模を精査し、観客席 14000 席より 9300 席と変更 (平成 30 年 10 月 1 日 起工内容変更に伴う追記) ・IOC との調整に基づく SVSD (サービスレベルの引き下げ) の項目に準じて、プレハブ建物 4 棟、駐車場整備の工事取り止め (令和 3 年 2 月 3 日 契約変更に伴う追記) ・追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。 	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・馬事公苑の敷地規模、JRA 恒設施設等の状況を踏まえた会場計画 (令和 3 年 2 月 3 日 契約変更に伴う追記) ・コストコンサルタントの確認を受けている。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・大卒の合意で公費負担とされたパラ開催経費を構成するパラ競技会場の施設整備であり、公費負担の対象として適切と考える ・V2 予算内 (令和 3 年 2 月 3 日 契約変更に伴う追記) ・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。 ・V5 予算内であることを確認している。 ・引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。 	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月17日

(予定価格変更に伴う再確認年月日 2019年3月20日)

(契約変更に伴う再確認年月日 2020年9月18日)

(契約変更に伴う再確認年月日 2021年2月10日)

事業名 オリンピックアクアティクスセンターの実施設計・施工案件名 仮設オーバーレイ整備の工事発注について（オリンピックアクアティクスセンター）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約、大会運営要件で求められている施設の整備 水泳競技会場、（平成 31 年 3 月 1 日：起工内容変更確認）水泳練習会場の施設 （令和 3 年 1 月 27 日 契約変更に伴う追記） 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 競技会場は、都の恒設施設を活用。（平成 31 年 3 月 1 日：起工内容変更確認） 施設面積は、各 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づき算定した後、更なる経費削減のため、各 FA の施設共有化などにより、施設面積の縮小を行った。 コストコンサルタントが国内外のサプライヤーからの見積を基に精査した標準単価により積算した後、特別契約相手側との交渉結果に基づく単価で積算した。 （令和 3 年 1 月 27 日 契約変更に伴う追記） 追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。 	

	納 得 性	<p>(平成 31 年 3 月 1 日：起工内容変更確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算に収まる (※)。 ・特別契約の相手側との交渉や各 FA との協議を重ね、仕様変更や規模の見直しを図り、当初入札金額から大幅に金額縮減を実現した。 <p>(令和 3 年 1 月 27 日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストコンサルタントの確認を受けている。 	<p>(平成 31 年 3 月 1 日：起工内容変更確認) ※会場整備費内の活用(選手村整備工事の契約差金)により、予算内に収まる。</p>
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え</p> <p>(平成 31 年 3 月 1 日：起工内容変更確認) (※選手村整備工事の契約差金の活用により、V2 予算枠全体に収まる。) (令和 2 年 8 月 31 日追記)</p> <p>実施設計業務完了により、施工内容を確定させた。</p> <p>単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。</p> <p>(令和 3 年 1 月 27 日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。 ・V5 予算内であることを確認している。 ・引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月17日

(予定価格変更に伴う再確認年月日 2019年3月20日)

(契約変更に伴う再確認年月日 2020年9月18日)

(契約変更に伴う再確認年月日 2021年2月10日)

事業名 東京辰巳国際水泳場実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ整備の工事発注について（東京辰巳国際水泳場）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大卒の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 大卒合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 開催都市契約、大会運営要件で求められている施設の整備 水球競技会場 (令和3年1月27日 契約変更に伴う追記) 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。 	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 競技会場は、都の恒設施設を活用。 (平成31年3月1日：起工内容変更確認) 施設面積は、各 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づき算定した後、更なる経費削減のため、各 FA の施設共有化などにより、施設面積の縮小を行った。 コストコンサルタントが国内外のサプライヤーからの見積を基に精査した標準単価により積算した後、特別契約相手側との交渉結果に基づく単価で積算した。 (令和3年1月27日 契約変更に伴う追記) 追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。 	

	納 得 性	<p>(平成 31 年 3 月 1 日：起工内容変更確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算に収まる (※)。 ・特別契約の相手側との交渉や各 FA との協議を重ね、仕様変更や規模の見直しを図り、当初入札金額から大幅に金額縮減を実現した。 <p>(令和 3 年 1 月 27 日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コストコンサルタントの確認を受けている。 	<p>(平成 31 年 3 月 1 日：起工内容変更確認) ※会場整備費内の活用(選手村整備工事の契約差金)により、予算内に収まる。</p>
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。 <p>(平成 31 年 3 月 1 日：起工内容変更確認)</p> <p>(※選手村整備工事の契約差金の活用により、V2 予算枠全体に収まる。)</p> <p>(令和 2 年 8 月 31 日追記)</p> <p>実施設計業務完了により、施工内容を確定させた。</p> <p>単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。</p> <p>(令和 3 年 1 月 27 日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。 ・V5 予算内であることを確認している。 ・引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。